

「災害時等における建設工事に係る材料試験業務の相互支援に関する協定書」 を締結しました。

このたび、一般財団法人広島県環境保健協会、公益財団法人岡山県建設技術センターと、平成29年3月8日に当センターにおいて、「災害時等における建設工事に係る材料試験業務の相互支援に関する協定書調印式」を行いました。

（目的）

近年、地震、風水害、火災等の大規模な災害が発生しています。

このような災害にひとたび見舞われれば、多くの社会インフラに甚大な被害が発生します。

当センターにおきましても、試験機等の破損により試験機能が停止する恐れがあり、これにより建設材料の品質確保が行えず、建設工事の進捗に影響を与えることになります。

このような事態に備えて、公的試験機関である、広島県、岡山県、鳥取県の3機関で協定を締結しました。



調印式で握手を交わす、広島県環境保健協会 佐藤理事長（左）、岡山県建設技術センター安永理事長（右）、当センター 山田代表理事（中央）

